

## 第2回遺伝子組換え作物交雑等防止部会議事概要

1 日 時 平成24年1月25日(水) 15:00~16:40

2 場 所 第2水産ビル 3階 3F会議室

3 出席委員 松井部会長他 特別委員全員

### 4 議 題

- (1) 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」等の施行状況に関する道民意見について
- (2) 第3回食の安全・安心委員会の開催結果について
- (3) 条例等の見直しに当たっての論点整理について
- (4) 遺伝子組換え作物交雑等防止部会検討結果報告(案)について
- (5) その他

### 5 意見の概要

- (1) 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」等の施行状況に関する道民意見等について
  - ・ 道民意識調査を見ると、GM作物に対するアレルギー反応が弱くなる傾向があるように感じる。安全性や自然や環境への影響についての意見は特に参考にすべき項目であり、長期間にわたって動向を見ていきたい。
  - ・ GM作物は不安であるという意見が減ってきたからといって、すぐにGM作物の栽培を進めるといわけにはいかないが、アレルギー的感覚は少しやわらいできたということですね。
  - ・ 道民意見の募集、地域意見交換会、道民意識調査を見ると、GM条例を廃止すべきとのグループ、GM条例はこのまま維持すべきとのグループ、分からないとのグループの3つのグループに分けられる。分からないとの意見グループは、GM作物に関する情報発信が減ってきているからという理由であれば、今後、GM条例について議論しづらくなるのではないかと、このグループの割合を増やしたくない。
  - ・ パンフレット、小冊子などの印刷物などで色々知らせて行くということが非常に大事ということです。
  - ・ 道民意識調査において、パンフレットなど印刷物での情報提供の答えが多いのは、「情報を与えてください」という受け身の姿勢の現れだと思う。
  - ・ 2007年に道が行った「遺伝子組換え作物コンセンサス会議」の意見は色々な人の気持ち、期待を包含しているが、今回の道民意見の募集、地域意見交換会の内容とあまり変わらない。GM作物混入率の検査の精度をもっと上げるような研究や十分な発信がなかったということもあって、情報量はあまり変わっていないのではないかと。

## (2) 第3回食の安全・安心委員会の開催結果について

- ・ 条例は研究とは違うので、道民の考えが反映されるべきである。生産者は種子の選択、消費者は食品の選択が自由にできるようにほしいと望んでいる。  
現在は、意図せざる混入の許容率が5%以下であるが、技術的にはもっと小さくても正確な表示をするための研究も望まれている。  
研究を狭く捉えないで、広く国民、世の中の人に理解してもらうべくデータを発信するというスタンスがあれば理解は深まるのではないかと。
- ・ 科学的に安全性を100%保証できるのかということ为消费者に問われると答えづらい。意図せざる混入の許容率が5%以下というのは、現在では緩い基準であると思う。分析機関に依頼すればもっと正確な分析値が得られる。
- ・ 安全性に関しては、社会は安全かそうでないか、つまり0%か100%か、白か黒かという分かりやすい結果を求める傾向がある。しかし、実際にはそうはならないことがほとんどである。北海道は、交雑率に関して確率のデータを公表したが、そのような0%か100%ではない情報は、誰かが「安全」か「そうでないか」について判断する必要がある。0%か100%ではない、別の新たな表現方法を我々専門家が身につけていくべきだろう。

## (3) 条例等の見直しに当たっての論点整理について

- ・ 消費者は、基本的にはGM作物に反対であるから、何万分の1でも出たらアウトであり、3万分の1でも10万分の1でも交雑する確率は0ではないという意見があるが、交雑した種子が生き残る確率はこれより更に低くなる。野外に定着できる確率を推定でも良いから情報として出すべきではないか。
- ・ 現在の5品目の栽培基準は、2005年に想定して議論して決めた。  
他の作物が出てきた場合には、このGM部会で計画内容を見て許可するかどうか判断することになる。基準がなければ、そこで新たな議論をして、考えるということになるのではないかと。

## (4) 遺伝子組換え作物交雑等防止部会検討結果報告(案)について

- ・ 次回の見直しは3年後なのか、あるいは短くする手段が含まれているのか。
- ・ 3年前の見直しで、条例では5年、それは長いだろうということで、3年目で審査しようというようなことになった。  
T P P関係もあって、見直し検討もあり得ることと思う。